

## 質問回答

2016年7月20日

「案件名：バクリウ高効率火力発電所及び送電線建設事業準備調査」

（公告日：2016年7月6日）について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	指示書 P9 ②地質調査（ボーリング）	ボーリング本数は6本程度とあります。ベトナム側のF/Sを考慮して、ボーリング本数を提案してもよろしいでしょうか？	F/Sを考慮してボーリング本数をご提案ください。
2	P2 第2 2. (3) 2)送電線の建設 (500kV×約140km、 220kV×約24km) P5 第2 5. (5) 1)●送電線の容量 (220kV、550kV など)・距離・ルート(接続場所)	送変電設備に係る調査/検討範囲は、バクリウ発電所からThot Not変電所(約140km)までであり、Thot Not変電所を含むTay Ninh変電所側(発電所と反対側)の送変電設備は範囲外と考えてよいか。	Thot Not 変電所以降は設計の範囲外ですが、Thot Not 変電所を含む Tay Ninh 変電所側の送電線整備状況については調査中に確認をお願いします。
3	P26 第7 6. (2) 本邦招聘	「第2 6. (4)にて指示した」とあるが「第2 6. (5)」という理解でよいか。	第2 6. (4)は誤りです。第2 6. (5)とご理解ください。失礼いたしました。
4	P8 第2 6. (5) 本邦招聘プログラムの実施 P26 第7 6. (2) 本邦招聘	「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン」では、業務範囲は原則「研修実施」のみで、それ以外の「受入」及び「研修監理」は、貴機構が対応することとなっているが、業務指示書では、それら全てが受注者の業務となっている。業務指示書の通りで良いか、念のため確認したい。	本件は本邦研修ではなく本邦招聘です。受注者の担当業務は業務指示書記載の通りです。受け入及び実施管理は国内再委託も可能です。なお、近日中に、本邦招聘の業務見直しを予定しています。プロポーザルは業務指示書前提で作成いただき、業務見直し後に実施方法についてご相談させていただく可能性があります。

5	P10 第2 6. (6) 2) ④流況調査 P26 第3 7. (1) (6) 流況調査	河川流量・浮遊土砂量の観測調査は発電所建設地点東に隣接する運河の河川流量・浮遊土砂量の観測調査との理解でよいか。	想定される航路の先端および中央部、取・放水口予定地付近等の調査が必要と考えます。想定される航路は運河のみかどうか、検討をお願いします。
6	P12～13 第2 6. (15) 人材育成 (技術支援)計画 等の検討	「上記(13)で検討した組織の設立計画および人材育成計画」と記載があるが、「上記(14)」という理解でよいか。	「上記(13)で検討した」は誤りです。「上記(14)で検討した」としてご理解ください。失礼いたしました。
7	P16 第2 6. (20) ②EIA報告書案 に関する・・・	「ア．・・・文化遺産保護の指定地域、土地里位用、先住民族の」とあるが、「土地里位用」とは「土地利用」と解釈してよいか。	「土地里位用」は誤りです。「土地利用」としてご理解ください。失礼いたしました。
8	P7 第2 6. (1) 2) 現地調査の冒 頭に・・・	「先方に説明する10営業日前までにJICAに案を提出する」とあるが、和文、英文、及びベトナム語版のすべてを10営業日前までに貴機構へ提出するのか。	JICAには10営業日前までに和文、英文を提出してください。ベトナム語版はこれより遅い提出で問題ありません。
9	P11 第2 6. (8) インテリム・レ ポートの作成	「先方に説明する15営業日前までにJICAに案を提出する」とあるが、和文、英文、及びベトナム語版のすべてを15営業日前までに貴機構へ提出するのか。	同上
10	P21 第2 6. (25) 準備調査報告 書(ドラフト)の 作成	「先方に説明する15営業日前までにJICAに案を提出する」とあるが、和文、英文、ベトナム語、及びそれぞれの言語での要約版のすべてを15営業日前までに貴機構へ提出するのか。	同上
11	P21 第2 6. (26) 準備調査報告 書の作成	「なお、準備調査報告書については、(18)で聴取したコメントに加え」との記載があるが、「(18)」ではなく「(25)」という理解でよいか。	「(18)で聴取したコメント」は誤りです。「(25)で聴取したコメント」とご理解ください。失礼いたしました。

12	P21～22 第2 7. (1) 報告書の種類	業務指示書では①業務計画書、②インセプション・レポートの提出期限は2016年9月だが、公示に記載のとおり、貴機構との契約が2016年9月末を想定してあることから、提出時期について確認願う。同様に、⑤準備調査報告書の提出期限：2017年10月についても、公示での契約期間は2017年11月下旬となっていることから、提出時期について確認願う。	業務指示書と公示とで情報に差異があり、申し訳ありませんでした。 業務指示書を正とし、9月に業務計画書、インセプション・レポートの提出をお願いします。同様に、2017年10月に準備調査報告書の提出をお願いします。
13	P24 第3 1. 業務工程	「2016年8月下旬に業務を開始し、2017年10月下旬までに準備調査報告書を作成・提出する」とあるが、公示文書の「4. 契約期間(予定)」では、「2016年9月下旬～2017年11月下旬」とある。公示文書の契約期間を正しいものとしてよいか。	業務指示書と公示とで情報に差異があり、申し訳ありませんでした。 業務指示書を正とし、2016年8月下旬に業務を開始し、2017年10月下旬までに準備調査報告書の作成・提出をお願いします。
14	P25 第3 6. 相手国側の便宜供与	「カウンターパートの参加」に関して、現状貴機構およびEVN側で予定されているカウンターパート候補機関名を開示願いたい。	配布資料「合意文書」P9、10. Undertakings to be taken by Vietnamese side のとおり。
15	P36 別紙2 招聘プログラムにかかる各種単価	区分2の食事代上限額の夕食が「7,7000」と記載があるが「7,700」と理解してよいか。	「7,7000」は誤りです。「7,700」とご理解ください。失礼いたしました。

以上